

# 国立情報学研究所におけるジャパンリンクセンター準会員事務取扱細則

〔平成26年6月1日〕  
制 定  
最近改正 令和5年2月16日

## (目的)

第1条 この細則は、国立情報学研究所（以下「研究所」という。）におけるジャパンリンクセンター（以下「JaLC」という。）準会員事務取扱規程（以下「規程」という。）第7条に基づき、その事務を円滑に行うために必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2条 この細則において、用語の定義は、規程第2条に定めるところによる。

## (細則の遵守)

第3条 研究所及び準会員は、この細則を遵守する。

- 2 研究所は、この細則に定める事項の遵守を行わない準会員について、JaLC運営委員会へ準会員取り下げの申請を行えるものとする。

## (参加の申請)

第4条 研究所は、別記様式第1号の申請書により、準会員への参加申請を受け付ける。

- 2 研究所は前項の申請をとりまとめ、規程第3条の定めに従い、JaLC運営委員会へ準会員の推薦を行う。
- 3 研究所は、JaLC運営委員会による準会員の参加審査結果を、前項の被推薦者に対し通知する。

## (連絡担当者)

第5条 所長は、機関が準会員への参加申請に先立って選定した連絡担当者について、別記様式第2号の届出書により届け出を受けるものとする。

- 2 研究所は連絡担当者に対し、連絡の責務を負うものとする。
- 3 研究所は、第1項により利用者から提供された個人情報について、守秘義務管理を徹底し、その情報が第三者に漏えいすることのないよう万全を期すものとする。

## (システム情報)

第6条 所長は、機関の準会員への参加申請に先立ち、別記様式第2号の届出書により、機関のシステム情報について届け出を受けるものとする。

- 2 所長は、前項の届出の内容に変更があった場合に、利用者から別記様式第2号の届出書により届け出を受けるものとする。

(申請内容の変更及び脱退)

第7条 研究所は、次の各号に掲げる事項に該当する理由が準会員に生じた場合、当該準会員から届け出を受領するものとする。

- 一 JaLCの準会員を退会するとき
- 二 申請書の記載事項に変更が生じたとき

2 研究所は前項の届け出の内容を、JaLCに対し通知する。

(経費の負担)

第8条 準会員の参加に際し、経費の負担は発生しない。

- 2 ただし、準会員がCrossref DOI またはDataCite DOI を使用する場合に限り、経費の負担が発生する。
- 3 研究所は、Crossref DOI の登録実績に応じた経費の実費をJaLC事務局からの請求に基づき該当する準会員に請求する。該当する準会員は、請求書記載の期限までに研究所に対し当該経費を支払うものとする。
- 4 研究所は、DataCite DOI の登録実績に応じた経費及びDataCite年会費の実費をJaLC事務局からの請求に基づき該当する準会員に請求する。該当する準会員は、請求書記載の期限までに研究所に対し当該経費を支払うものとする。

(雑則)

第9条 この細則に定めるもののほか、この細則の実施について必要な事項は、別に定める。

附 則

この細則は、平成26年6月26日から施行する。

附 則

この細則は、平成31年4月25日から施行する。

附 則

この細則は、令和2年12月17日から施行する。

附 則

この細則は、令和4年1月20日から施行する。

附 則

この細則は、令和5年2月16日から施行する。

令和 年 月 日

国立情報学研究所長 殿

[機関名]

[機関リポジトリ運営責任者役職]

[機関リポジトリ運営責任者名]

### ジャパンリンクセンター準会員参加申請書

国立情報学研究所を正会員としたジャパンリンクセンター準会員に、以下のとおり申請します。  
DOIの運営に当たっては、『国立情報学研究所におけるジャパンリンクセンター準会員事務取扱規程』及び『国立情報学研究所におけるジャパンリンクセンター準会員事務取扱細則』を遵守します。

申込区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 退会
------	-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------

#### 【機関情報】

機関名（和名）	
機関名（英名）	
郵便番号	
所在地	

#### 【備考】

--

国立情報学研究所長 殿

[機関名]

[機関リポジトリ連絡担当者名]

ジャパンリンクセンター準会員 担当者・システム情報届出書

国立情報学研究所におけるジャパンリンクセンター準会員事務取扱規程及び同細則を遵守し、以下のとおり届け出します。

申込区分	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 変更
------	-----------------------------	-----------------------------

【機関リポジトリ情報】

機関リポジトリ名称	
機関リポジトリ URL	
IRDB へのデータ提供	<input type="checkbox"/> 申請済み
DOI Prefix 種別	<input type="checkbox"/> JaLC <input type="checkbox"/> Crossref <input type="checkbox"/> DataCite

※Crossref DOI及びDataCite DOIの登録は有料です。

【担当者情報】

所属部署		役職	
氏名		電話番号	
E-mail アドレス			

【備考】

--